

平塚市教育委員会令和3年10月定例会会議録

開会の日時

令和3年10月29日（木）14時30分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成
委員 菅野 和恵

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	工藤 直人
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課課長代理	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和3年10月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和3年9月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和3年9月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について

【職務代理者の氏名】

○吉野教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、あらかじめ教育長が委員の中から指名することになる。

こちらについては、経験も豊かなところで、目黒委員を教育長職務代理者として、指名させていただく。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

2 平塚市教育委員会議席の指定について

【議席の指定】

○吉野教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第1項の規定により、教育長は教育委員会の会務を総理することから、教育長及び教育長職務代理者を1番及び2番とし、3番以降は、これまでと同様に、任命順に決めさせていただきたい。

1番 吉野、2番 目黒委員、3番 梶原委員、4番 守屋委員、5番 菅野委員としてよいか。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

3 教育長報告

(1)令和3年度夏特別展「平塚空襲 その時、それまで、それから」開催報告

【報告】

○吉野教育長

博物館にて7月16日から9月5日まで開催された結果を報告するものである。
詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

本特別展は、7月16日から9月5日にかけて開催した。元々は空襲から75年の節目となる昨年夏に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本年に会期を延期したものである。

主旨としては、平塚空襲から75年を過ぎ、空襲体験者の高齢化で市民のなかの空襲の記憶が薄れていきつつあるが、一方で博物館のワーキンググループとして活動する「平塚の空襲と戦災を記録する会」の活動は30年を超え、空襲体験者の証言集「炎の証言」も21号を発刊するに至っている。この間、同会の調査・研究活動により空襲による被害や空襲時の人々の行動の一端が明らかにされ、更に、空襲に至るまでと空襲後における市民生活の動向も明らかにされつつある。今回の展示では同会の活動成果を中心に、明らかにされた平塚空襲の実態とその前後の市民生活を紹介することで平塚空襲の記憶と記録の継承を図るとともに、平和と戦争を考える機会を提供することを目的とした。

関連行事として、市原誠氏の「二宮・大磯・平塚における日本軍の本土決戦体制」の記念講演会を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、博物館公式YouTubeチャンネルで申込者限定配信として開催した。30人限定の講演会だったが、配信することで申込者全員の138人に御視聴いただくことができた。

展示期間中の入館者数は8,115人、1日平均では184人であった。図録の販売数は278冊で、コロナ禍の状況ではあったが、入館者数、販売数ともにコロナ前の夏期特別展とほぼ同様の数字が得られている。

アンケートの回収枚数は227枚で、通常の特別展よりもかなり多い枚数であった。回答者の年代は、20代、30代がやや少なかったものの、19歳以下の年代も多く、小・中学生の姿もかなり見受けられた。特別展の情報入手先は半数近くが「広報」で、次いで「その他」、「新聞等」の順であった。定例市長会見や新聞紙面等にも多く取り上げられたことも効果が大きかったと思われる。総合評価は、「とても良い」と「良い」を合わせると93.6%を占め、多くの方から高い評価をいただいた。

自由記述欄からは、「子どもへおもいでのなら（空襲体験者制作の紙芝居）の紙芝居を読み上げたらじーっと聞いて絵を見ていた。当時の様子が子どもにも分かりやすく伝えられて良かったと思った。」「自分が生まれる前の戦争という出来事を少しでも身近に感じることができました。忘れてはいけない出来事だと思います。」「若い方の来館も多く、とても有意義な展示と思いました。被災した市民の側からの調査であることも何より重要と感じました。」などの感想が寄せられた。展示テーマ、展示内容が御覧になった方の心に伝わったのではないかと受け止めている。

【質疑】

○目黒委員

図録を含めてとてもわかりやすく貴重な特別展だったと思う。私が子どもの頃は火薬庫跡等残っていたので、地図や写真をととても興味深く見せていただいた。また、多くの方か

ら興味を持っていただいたことはアンケートのコメントの多さからもわかると思う。

アンケートでは「戦争のことについて話し合う良い機会になった」や「後世に伝えていくために大切だと思う」といったコメントもあり、大変だとは思いますが今後もこのような活動や展示を続けていきたい。

4 教育長臨時代理の報告

(1)報告第8号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

8月27日から9月22日まで開会された、市議会9月定例会への令和3年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

9月議会上程の補正予算については、8月及び9月の教育委員会定例会にて教育長の臨時代理報告として報告させていただき、了承いただいているが、新型コロナウイルス感染症対策に迅速に対応するため、9月議会最終日に3回目の補正予算を上程し、議決いただいた。

本日は、この3回目の補正予算のうち教育費関連予算について報告させていただく。

「補正予算要求額」だが、歳入は340万円を、歳出は1千602万円の増額を計上している。

始めに、歳入について詳細を説明する。

15款 国庫支出金 2項 国庫補助金 7目 教育費国庫補助金 1節 教育総務費補助金 において、学校保健特別対策事業費補助金を340万円計上している。

続いて、歳出について詳細を説明する。

まず、10款 教育費のうち、1項 教育総務費、3目 教育指導費の「2 学務庶務事業」において、新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園の従事者に抗原検査キットを配布するため、10節 需用費の消耗品費を132万円増額補正している。

次に、「4 幼児・児童・生徒健康管理事業」について、コロナ禍における児童生徒の健康管理を強化する観点から、パルスオキシメーターやCO2モニターを配備するため、10節 需用費の消耗品費を790万円増額補正している。

なお、「2 学務庶務事業」及び「4 幼児・児童・生徒健康管理事業」の2つの事業については、特定財源をそれぞれ113万円、674万円を見込んでいるが、こちらは「地方創生臨時交付金」を充当予定である。

最後に、「22 感染症対策・学習保障等支援事業」について、学校教育における迅速かつ柔軟な感染症対策の実施や学習保障を更に支援するため、12節 委託料を680万円増額

補正している。これは、本年度当初、学校規模に応じて配分している「学校教育活動継続支援事業」における上限額の引上げに伴う増額分になる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(2)報告第9号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱について

【報告】

○吉野教育長

平塚市教育支援委員会委員を新たに委嘱するものである。
詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

○子ども教育相談センター所長

教育委員会4月定例会において、「平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について」付議し、可決いただいた。平塚市教育支援委員会規則第2条第1項に基づき、今年度は24人の委員の委嘱を行っている。

しかし、委員の1人について、諸事情により職務を続けられないとの申し出が所属元の学校からあったため、後任となる小学校・中学校等の代表者からの委員として、畑谷克枝氏を新たに委員に委嘱するものである。委嘱の時期については、9月14日からとさせていただいた。

本来であれば、9月定例会において報告させていただくところではあったが、委嘱のための事務手続に時間がかかったことから、この10月定例会において報告させていただくものである。

なお、任期は、前任者の任期の残りとなる、令和4年4月30日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

5 議案第18号 平塚市教育委員会の点検・評価について

【提案説明】

○吉野教育長

令和3年度（令和2年度対象）平塚市教育委員会の点検・評価について、公表するものである。

詳細は、教育総務課企画担当長から説明する。

○教育総務課企画担当長

教育委員会における、令和2年度対象事業の点検・評価報告書について説明する。

この報告書は、令和2年度からスタートした、新たな教育振興基本計画「奏プランⅡ」による最初のものとなる。

アドバイザーは、前年度に引き続き、1ページ下段にある3人のアドバイザーにより、会議を2回開催した。緊急事態宣言下で書面会議やオンライン会議も選択肢としてあったが、どのアドバイザーも本市の事業に高い関心を持っておられ、丁寧かつ的確に御指摘いただいていることから、直接の対面で会議を実施したいという教育委員会の思いもあり、十分な距離と換気をし、感染症対策をしっかりと行うことにより実施した。

2ページでは、奏プランⅡについて、3ページでは市長部局が定めている総合計画・教育大綱と教育委員会の奏プランⅡの関係性を記載している。4ページから9ページでは、教育委員会についてということで、教育長及び4人の教育委員の紹介と教育委員会議、活動状況について記載している。

なお、教育委員については、令和2年度の委員を掲載している。9ページでは、教育委員会と学校との懇談会などの写真も掲載しているが、コロナ禍でほとんど中止となり、みずほ小学校で開催した金目中学校区の懇談会のみ写真となっている。

10ページからは新型コロナウイルス感染症の対応を記載している。直面したことのない事態に、教育委員会と校長会が連携して取り組んだこと、また、社会教育施設において、今できることとして、取り組んできたことを記載している。アドバイザーからは、この状況の中でよくやったと評価の言葉も頂戴した。

15ページからは、全110の対象事業を3つの基本方針に分け、その中で更に施策ごとに分けて取組と評価を記載している。

15ページの基本方針1を例にするが、施策の方向性ととも目標とする指標を掲げている。この指標は総合計画にも位置付けられているものを中心に記載している。

また、3つの施策に分けた各事業については、次のページにあるように細かく事業ごとに評価を記載している。

特に詳細を記載しているのが、18・19ページになる。この「主な事業紹介」の選定に関しては、第1回会議でアドバイザーの意見を基に決定したものである。以降施策ごとに同様の構成となっている。

26ページになるが、基本方針ごとに総括として第2回会議で出たアドバイザーの意見、それを受けての教育委員会の総合見解を記載している。

以下、28ページからは基本方針2、主に「子どもの育ちの支援」に対する施策、37ページからの基本方針3は「社会教育」に関する施策の内容となっており、基本方針1と同様の構成となっている。

全体を通してアドバイザーからは、コロナ禍において気付かされた「対面」の重要性について、また、部活動や給食費から見えてくる教職員の働き方の視点について、御意見を

いただいた。この他、本市の障がいのある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対する手厚い支援について「やさしさ」という言葉をいただいた。加えて他市の事故を受けての対応について、また、本市の社会教育への大きな期待が感じられるお言葉をいただいた。

ほとんどの事業が実施すらできず、前年度比較では、下向きの矢印が多い感じを受けたが、その中でも、なんとか工夫して実施した事業もあり、特に基本方針3「社会教育」に関する事業の中に多く見られた。

教育委員会としても、様々な意見を真摯に受け止め、暫くは続くことが予想されるコロナ禍においても各事業を進めていけるよう取り組んでいくつもりである。

【質疑】

○目黒委員

コロナの影響により、縮小や中止を余儀なくされた事業が多く残念に思う。それでも工夫を凝らして実施できた事業があったのは良かったと思う。

今後もウィズコロナ、アフターコロナ等言われているが、工夫して事業を進めてほしい。

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

6 議案第19号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市立の学校の設置に関する条例の一部改正に伴い神田小学校及び相模小学校の通学区域を見直すほか、必要な規定を整備するため、当該規則を改正するものである。

詳細は、学務課長から説明する。

○学務課長

令和4年4月1日に相模小学校が移転することに伴い、相模小学校及び神田小学校の学区の再編成を行う。

改正の内容は、別紙の新旧対照表のとおり、別表（第2条関係）の神田小学校と相模小学校の通学区域が変更となるものである。

具体的には、相模小学校は従来あった田村の一部地域の部分が全てなくなり大神と吉沢のみとなる。また、神田小学校は田村の一部が除かれていたが、田村1丁目から9丁目まで全てとなる。

この学区の再編成に関しては、相模小学校の建設地が確定した後、学校関係者やPTA、地域団体の代表者から構成する平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会を平成30年7月設置し、当該委員会に「相模小学校の通学区域」について諮問するとともに、同年10月までの間に3回に渡り審議を行い、11月に教育長へ答申を提出していただいたところ

である。地域や在籍する児童の保護者には、平成31年2月に神田と大神のそれぞれの公民館で説明会を開催し、新たな通学区域案について周知した。

相模小学校の移転に伴って、学校の所在地を定める「平塚市立の学校の設置に関する条例」の改正が9月議会にて議決され、相模小学校の「位置」が新しい所在地として田村6丁目から大神に変更された。

相模小学校の所在地が変更されたことを踏まえ、今回の10月定例会に通学区域を定める当該規則の一部を改正することについて議案として提案させていただいた。

今回変更となる田村の一部地域の児童が通う小学校については、神田小学校が新たな指定校となる訳だが、相模小学校に在籍途中での学区変更ということもあり、引き続き相模小学校に在籍ができるよう教育的な配慮を行う。

現在の1年生から5年生の在校生42人については、どちらの学校に通学するか意向調査を行い、神田小学校に通う場合は、現在相模小に通っていることから転校に関する手続を、相模小に引き続き通う場合は、新たに指定校となる神田小ではないため、学校の指定変更に関する手続を行うことで、4月からそれぞれの学校に通うことになる。

なお、来年度の新入学児童12人は、新たな通学区域の指定校である神田小学校として就学前健診等の案内を行っている。

ただし、兄弟が現在相模小学校に在籍する児童5人に関しては、就学前健診の案内と併せ、兄弟が相模小学校に通う場合は同じように指定変更の申請をすることも可能であるという事をお知らせしている。

12月末までに申請していただければ、規則改正後に指定校となる神田小学校ではなく、兄や姉が通う相模小学校と一緒に通えるよう入学通知書等を送り、入学に向けた準備を進めていく。

いずれの手続も保護者や児童に負担のないよう簡素化して行う予定で調整している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

7 議案第20号 令和4年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について

【提案説明】

○吉野教育長

令和4年4月期の市内小・中学校教職員の人事異動に関して、基本方針を定めるものである。

詳細は、教職員課長から説明する。

○教職員課長

令和4年度平塚市公立学校教職員人事異動方針（案）を提案させていただく。

10月下旬となり、教職員配置の動きも本格的に始まってきたところである。基本方針における3点の基本事項として、「適材を適所に配置する」、「全市的視野に立って教職員の編成を刷新強化する」、「他市町との交流は本人を生かす立場に立って行う」を大きな柱として進めていきたいと思っている。

また、実施要領の7つの項目については、神奈川県教育委員会が定めている「県費負担教職員等人事異動要綱」の内容に沿ったものとなっている。

今後、この方針の内容に沿って、全校ヒアリング等を通しながら、適正な配置に向けて進めていきたいと考えている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

8 議案第21号 平塚市美術館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

【提案説明】

○吉野教育長

押印を求める手続の見直しに伴い様式を整備するほか、必要な規定を整備するため、当該規則を改正するものである。

詳細は、美術館長から説明する。

○美術館長

令和3年4月19日付け、3平会第17号の押印の見直しに伴う平塚市財務規則における様式の改正通知に合わせ、平塚市美術館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正するものである。

具体的には、第1号様式及び第2号様式の「現金取扱員」の押印欄を廃止している。「平塚市出納員」の押印欄についての変更はない。また、今回の改正に合わせ、規程としての体裁を整えるため、文言等の修正及び一部条文の順番を入れ替えているが、内容についての変更はない。

なお、施行期日は、本件が可及的速やかに改正を行うものであるため、公布の日とする。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

9 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会10月定例会は閉会する。

(15時05分閉会)